

# 議会だより のだ

2019  
11/15  
第149号

ホームページ <http://www.vill.noda.iwate.jp/>  
Eメール [gikai\\_jimukyoku@vill.noda.iwate.jp](mailto:gikai_jimukyoku@vill.noda.iwate.jp)



実りの秋  
到来



第1回定例会（令和元年9月）

主なもの  
議会構成決まる ..... P 2, 3  
H30 決算を認定 ..... P 4, 5  
村政に鋭く切り込む ..... P 9～15  
復興に打撃「台風19号」..... P 17

10月7日、野田小学校近くの水田で「田んぼ作業体験」が行われ、同校5年生が参加しました。今回は稲刈りとはせ掛けを体験し、お米を大切に育みました。

# 決まる

議会改選後の初議会が8月9日に開かれ、新たに議員に当選した12名が議場に参集し、議長・副議長の選挙を行ったほか、各委員会の構成などを決めました。  
また、議会選出の監査委員の選任同意に関する議案なども提出されました。



廣内 和之 議長  
(下泉沢)

議長への就任にあたり、その責任の重さを痛感するとともに、衷心より感謝と御礼を申し上げます。

大津波、度々の台風被害からの復興完遂と、既存する課題をしっかりと見据え、村民の負託に応えるべく、村づくりの提言や議会改革等諸課題について、村の意思決定機関として使命を果たすべく、円滑な議会運営に取り組んで参る所存でございます。

今後、なお一層の御協力と御指導を賜りますようお願いいたします。



山田 陽子 副議長  
(中平)

この度、副議長に就任にあたり、一言、御挨拶申し上げます。

これまで議会としての活動実態が住民に伝えられ、理解を得られていたかという点、まだまだ議会の果たす役割は不十分でその責務を痛感しております。「開かれた議会実現」のためにこの4年間努力して参ります。

今後とも村民の思いに耳を傾け、声を聴き、その声を行政に届け、議員としての重要な役割を果たし、誠心誠意尽くして参りますので、よろしくお願いたします。



中川 大和 議員  
(玉川)



小野寺 光男 議員  
(下明内)



米田 忠一 議員  
(米田)



米田 徳一郎 議員  
(上泉沢)



古舘 幹男 議員  
(玉川)



障子上 文義 議員  
(米田)



小野寺 豊 議員  
(下明内)



中川 昇 議員  
(玉川)



丹野 和子 議員  
(本町)



野崎 泰斗 議員  
(上明内)

# 議会構成

## 常任委員会・特別委員会の構成

名称	審議内容等	委員
総務教民 常任委員会	総務、教育及び民生に関する事務の調査及び議案、請願、陳情等の審査を行う。	委員長：米田 忠一 副委員長：丹野 和子 委員：古舘 幹男、中川 大和、小野寺 豊 山田 陽子
産 業 常任委員会	農林水産業、土木及び建設に関する事務の調査及び議案、請願、陳情等の審査を行う。	委員長：米田徳一郎 副委員長：小野寺光男 委員：野崎 泰斗、中川 昇、障子上文義
議会改革等に関する調査 特別委員会	議会基本条例や議員定数・議員報酬などの議会改革に関する事項の調査等を行う。	委員長：山田 陽子 副委員長：障子上文義 委員：（議長を除く全議員）
東日本大震災 津波復興 特別委員会	東日本大震災津波被害からの復旧・復興施策に関する事項の調査等を行う。	委員長：小野寺光男 副委員長：丹野 和子 委員：（議長を除く全議員）
議会運営 委員会	議会の会期日程や議会運営などに関する事項について調整等を行う。	委員長：中川 大和 副委員長：小野寺 豊 委員：（議長、副議長を除く全議員）

## 一部事務組合など

名称	選任議員
久慈広域連合議会	野崎 泰斗、小野寺 豊
岩手県後期高齢者医療 広域連合議会	米田徳一郎
監査委員（議会選出）	中川 昇

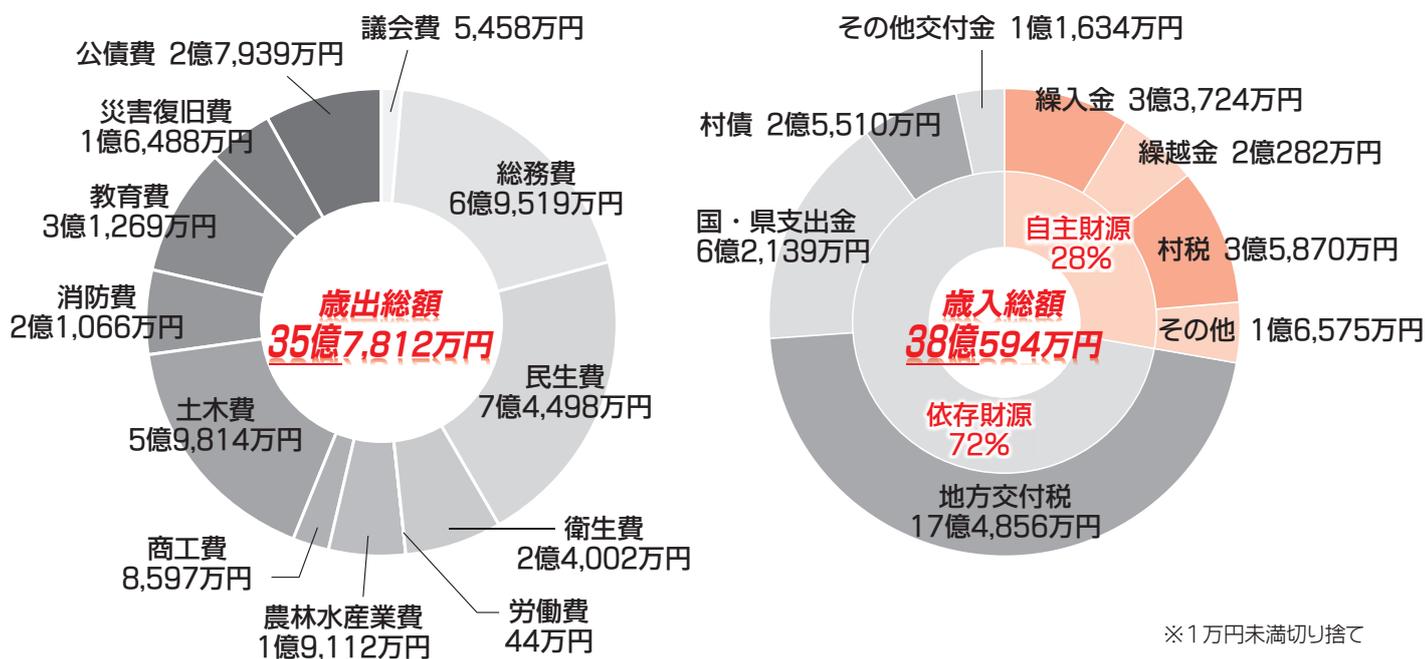
# 黒字決算

— 特集② —  
決算認定



9月定例会では、一般会計・各特別会計の平成30年度決算の認定審査を行いました。決算日程の審査を行うため、決算特別委員会を設置し、審査しました。審査の結果は、いずれも「認定」されました。

## 一般会計の内訳



# 平成30年度会計

## 監査委員の評価

概ね適正



中川 昇  
監査委員



中村 司  
代表監査委員

・各会計決算書等は適正に作成されており、係数に誤りはないと認められた。

\*\*\*\*\*

・各会計の執行と事務処理はおおむね適正であった。

\*\*\*\*\*

・定額の資金を運用するための基金は目的に沿って適正に運用されていると認められた。

\*\*\*\*\*

・財政健全化の各指標の比率はいずれも基準数値に該当しておらず、健全財政と認められた。

\*\*\*\*\*

・今後は、経常経費の削減や収入未済額の解消など財政状況を注視し、災害からの復興と並行して地方創生に向けて各種施策の推進を図ること。

## 決算状況

		【決算額】	【予算現額】
一般会計	歳入	38億594万円	45億3,902万円
	歳出	35億7,812万円	
国民健康保険事業特別会計	歳入	6億7,328万円	6億5,499万円
	歳出	5億9,155万円	
後期高齢者医療特別会計	歳入	4,070万円	4,112万円
	歳出	4,046万円	
農業集落排水事業特別会計	歳入	5,556万円	5,542万円
	歳出	4,617万円	
漁業集落排水事業特別会計	歳入	3,769万円	3,755万円
	歳出	3,436万円	
公共下水道事業特別会計	歳入	5億2,223万円	10億925万円
	歳出	4億2,826万円	
簡易水道事業特別会計	歳入	1億3,104万円	1億8,299万円
	歳出	1億1,742万円	
国民宿舎事業特別会計	歳入	1,738万円	4,581万円
	歳出	1,665万円	

※1万円未満切り捨て

## 財政状況

【区分】	【数値】	【評価】
経常収支比率	91.4	財政構造の弾力性（柔軟性）を見るための指標で、国では75%を超えると弾力性が失いつつあるとしています。
財政力指数	0.2	財政力を見るための指標で、1に近く、1を超えるほど財源に余裕があるとされている。
公債費比率	3.7	借金等の返済に一般財源がどれくらい使われているかを見るための指標で、10%を超えないことが望ましいとされています。
実質公債費比率	7.4	借金等の返済がどれくらい財政への負担となっているかを見るための指標で、18%以上になると借金をするための国の許可が必要となります。
実質収支比率	8.6	財政の健全度を見るための指標の一つで、3～5%程度が適正とされています。

8月臨時会で  
決まったこと

消費増税に伴う  
関係条例の改正

消費税法の一部改正に伴い、関係する村の条例も一括して改正しようとする「消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例」が提案されました。今回の改正では、村国民宿舎条例や村漁港管理条例などの合計6条例をまとめて改正するもので、審議の結果、賛成多数で可決されました。

### 討論



丹野 和子 議員

#### 反対討論

家計消費が減り、実質賃金も下がり、景気の悪化が現実となっている中、暮らしたと景気を悪くする増税を見過ごすわけにはいかない。この立場から議案には賛成できない。

9月定例会で  
決まったこと

一般会計補正予算

今年度の一般会計の予算額に6690万9千円を増額し、予算総額を41億3915万7千円としようとする「令和元年度一般会計補正予算（第3号）」が提案され、賛成全員で可決されました。

### 質疑

問 農道中沢線側溝改修事業の内容は。

産業振興課長 農道中沢線の老朽化した側溝とコンクリート舗装の修繕を行うもの。



地区から強い要望があった農道中沢線  
要望に沿った改修が望まれます

問 学校給食センターの備品購入費の内容は。

教育次長 冷蔵庫が故障し、修繕が不可能であったため新たに1台購入しようとするもの。

問 野田村定住促進事業費補助金の増額に係る定住者等の見込みは。

未来づくり推進課長 Uターン者などの新築購入として3件予定しており、この他に村外からの移住者への家賃補助が今年度から始まった関係での4件と併せて補正するもの。

問 橋りょう補修事業の内容は。

地域整備課長 玉川橋の補修工事で、点検の際、橋の経年劣化や塗装の劣化が見られたため、補修や塗装などを行うもの。



住民の安全・安心のため定期的な点検が求められます

### 印鑑条例

住民基本台帳法施行令等の一部改正により、住民票や個人番号カードなどへの「旧氏」の記載が可能となった事に伴い、印鑑登録証明事務処理要領が一部改正され、印鑑条例においても「旧氏」の記載を可能にしようとする「野田村印鑑条例の一部を改正する条例」が提案されました。審議の結果、賛成全員で可決されました。

**住民票とマイナンバーカードに  
旧姓(旧氏)が併記できます!**

住民票にも旧姓(旧氏)権が!  
マイナンバーカードに旧姓(旧氏)が併記されることで、旧姓が各種証明に使えます!

旧姓(旧氏)併記はこんなときに役立つ!

- 各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われる場合で、その証明に使えます。
- 就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます!

今年の11月5日からスタートします  
出典：総務省HP (www.soumu.go.jp)

## 算 特別委員会 決

平成30年度の一般会計・各特別会計の決算を議長を除く11名で構成された「決算特別委員会（古館幹男委員長）」で2日間に渡り審議し、審議の結果を定例会最終日の9月13日の本会議で報告しました。

## 定住促進事業

**問** 定住促進事業費補助金の実績は。

**答** 未来づくり推進課長 2件の申請があり、どちらも新築住宅に対する補助であった。

**問** のんちゃんネットでの議会放送を検討したことはあるか。

**答** 未来づくり推進課長 ライブ映像の配信は容量的に難しい。3分程度にまとめたものであれば可能。

## ふるさと納税

**問** 昨年度からふるさと納税ポータルサイト事業を導入して、ポータルサイトを經由しての寄付件数は。

**答** 未来づくり推進課長 今年の2月から開始し、55件の内33件がポータルサイトの利用者となっている。

## 道路除排雪 業務委託

**問** 昨年度はほとんど雪が降らなかつたが、契約業者とは年間委託となっているわけだが、最低経費の見直しは検討しているか。

**答** 地域整備課長 事業者に状況を照会し、調査を行ったが、具体的な検討には至っていない。今年度は11月に事業者との会議があるため、それまでに村としての方向

性を決めたい。

## アジア民族造形館

**問** アジア民族造形館については、屋根等の改修や維持管理費から、利用方法の再考が必要ではないか。

**答** 村長 宿泊体験としての施設化などの意見があるが、活用方法を検討し、整備していきたい。

## 台湾交流

**問** 文化スポーツプロジェクト事業の中で、台湾との交流事業はどれくらい行われたか。

**答** 教育次長 台湾の管弦楽団による演奏会が村内で行われたほか、村長など11名で台湾を訪問し、震災支援への感謝を伝えてきたところである。

## のんちゃんネット

**問** のんちゃんネットの維持管理費等の推移はどうなっているか。

**答** 未来づくり推進課長 機械の保守料として280万円、電力使用料等として



費用対効果の点からさらなる利活用の方法を模索していく必要があります



歴史ある施設をどのように生かしていくのかさまざまな視点から検討していく必要があります



今後もさらに交流を重ねていきます

# 「村政を問う」

～一般質問 7人が登壇～

- ◆ **山田陽子** 議員 (9ページ)  
— 小学校新設 中学校付近が適地 —
- ◆ **中川昇** 議員 (10ページ)  
— 漁業法改正 村漁業への影響は —
- ◆ **野崎泰斗** 議員 (11ページ)  
— 豪雨災害等 早急に対策を —
- ◆ **丹野和子** 議員 (12ページ)  
— 子ども医療費 現物給付の拡充は —
- ◆ **米田徳一郎** 議員 (13ページ)  
— 少子化対策 今後の見通しは —
- ◆ **小野寺豊** 議員 (14ページ)  
— 新日向保育所 建設行程は —
- ◆ **古舘幹男** 議員 (15ページ)  
— ふるさと納税 返礼品は適正か —



山田 陽子 議員

# 小学校新設 中学校付近が適地

## 村長 第一優先は児童生徒の安全確保



児童の安全を第一に慎重な審議が求められます

**問** 野田小学校建設整備計画において、今年度3回建設整備計画検討委員会を開催し、検討会では、建設場所について中学校の周辺という意見があったと聞いたが、検討委員会の報告を受けての村長の見解は。

**村長** 建設場所の見解は、現在の場所と中学校付近の2つに集約され、子供達の安心・安全を確保してほしいとの意見が出された。こ

の報告を受け、将来に渡って子供達の安全を確保することが第一であると考え、場所等について検討を進めている。

**問** スケジュールは間に合うのか。

**村長** 用地の問題はあるが、最終的に皆さんの意見を踏まえて早急に結論を出したい。

### 村営バス

**問** 平成29年度から村営バスの2台体制、運賃の完全無料化を行っているが、住民はさらなる利便性の向上を強く望んでいる。そこで新しい仕組みの検討が必要だと思うが、その必要性についての捉え方を問う。

**村長** 運賃の無料化により利用者数にその効果は表れていると認識している。まずは増加傾向にある利用状況を見守りながら、住民や観光客に対し、運賃の無料化の周知徹底を図っていく。

**問** 高齢化に伴い、高齢者ドライバーの交通事故や免許証の返納などを見聞きするが、足の確保は生活に必要不可欠であり、新たな住民の足の確保について総合的に見直しが必要ではないか。

**村長** 利用状況等を踏まえ

たうえで住民の意見を聞きながら、さまざまな方法を検討して進めていく。

### 給食センター

**問** 給食センターの調理施設の冷房装置の設置について、これまで何度も聞いてきたが、未だに設置に至らないのはなぜか。

**教育長** 調理室については、換気、冷却、除湿等、作業環境の改善に向けた検討が必要と認識しているが、優先的な設備から順次整備しているためである。

**問** 衛生環境や作業環境上問題があつてからでは大変なことになる。優先順位があるのであれば、その優先順位を考えていく必要があるのではないか。

**教育長** いろいろな検討を重ねて、できるだけ早く対応したい。

# 漁業法改正 村漁業への影響は



中川 昇 議員

## 村長 漁業者の生産活動への影響はない



村の主要産業の発展のため支援が必要です

**問** 漁業法の改正による影響は。

**村長** 漁場を適切、有効に利用していない場合、地域発展に寄与すると認められた企業などに免許を与えることができることとなるが、本村の漁業者の生産活動に影響は出ないと考えている。

**問** これまで以上に力強く漁業者の担い手確保、育成に取り組むべきでは。

**村長** 昨年10月に「村漁業担い手育成協議会」を設立し、今年5月に第1回目の

会議を開催した。新規就漁する場合の課題や廃・休業者などの情報収集、漁業就業支援フェアへの出展等の協議、情報共有を行った。

### 被災者支援

**問** 災害公営住宅の高齢者等の見守りや交流活動の支援内容は。また、取組みを継続していく必要があると考えるが、今後の見通しは。

**村長** 村社会福祉協議会や企業組合労協センター事業団野田地域福祉事業所あつびなどへ委託している各種事業により支援員や相談員を配置して被災者の見守りを行っている。各事業等の財源となる制度等が令和2年度で終了となるが、可能な限り事業の継続が図られるよう関係機関に働きかけていきたい。

### これからの村政運営

**問** 4期目も折り返し、未

曾有の震災を乗り越え、これまでの村政運営をどのように総括し、今後の行財政運営に反映させていくのか。

**村長** 東日本大震災大津波により行政課題の柱の一つが一変し、被災からの「復旧」、そして「復旧・復興」から「復興・発展」へと着実にステージアップを図ってきた。今後は、財政状況を勘案しながら、政治信条である村民目線による行政運営を着実に実施していきたい。

**問** 復興後の村のイメージをどう描いているのか。

**村長** 村総合計画や各種計画に基づき、「やりがい」と「生きがい」が実感でき、住んでいることを誇りに思える村の実現に向けて取り組んでいく。

### 児童生徒の学力向上は

**問** 児童生徒の学力向上を図るにあたり、現状と課題、対策を問う。

**村長** 平成30年度の全国学力学習状況調査の結果、野田小学校6年生では国語、算数、理科ともに全国平均を1・7%から11・5%下回っているほか、野田中学校3年生は国語Aが全国平均を2・9%上回っているものの、数学、理科では2・1%から11・1%下回る結果だった。野田小学校では今年度は算数を研究テーマに掲げ、朝学習や家庭学習、放課後学習等に取り組んでいる。野田中学校では数学で少人数指導をするなど、きめ細やかな指導に力を入れている。

**問** 新聞を活用した教育の取組みは。

**村長** 野田小学校は国語で、野田中学校は国語や道徳の授業で活用している。新聞の活用は学校としても必要性を感じており、社会や歴史など多様な活用がある。新聞の持つ読んでいる、書く力・読む力・会話する力がそれぞれの教科の目標を達成するため、また、情報活用能力の育成のために今後も必要に応じて活用されていくと考えている。



野崎 泰斗 議員

# 豪雨災害等 早急に対策を

## 村長 河川の整備促進と計画的な河道掘削を要望

### 宇部川の野田橋付近 における土砂の堆積

**問** 豪雨災害等によりいつ  
氾濫してもおかしくない宇  
部川に、これ以上の猶予は  
無いと思うが、村の危機管  
理の本気度や覚悟を示して  
は。

**村長** 県に河川の整備と併



いつどこで起こるか分からない災害に備え  
強く要望していく必要があります

せ、計画的な河道掘削を早  
急に実施するよう要望して  
いる。まずは、支障木の除  
去を野田橋上流側で行う。

**問** 企業の社会貢献活動に  
名乗りを上げ、協力を依頼  
しては。

**村長** 情報等取り入れなが  
ら検討したい。

### 低年金者対策

**問** 厚生労働省の財政検証  
結果、村の自営業や農林漁  
業世帯に将来的な年金生活  
に対する厳しさが示され  
た。年金生活者で非課税世  
帯に医療費給付を行って  
は。

**村長** 村単独で医療給付を  
行うには財政負担が大き  
く、医療費給付の実施は困  
難。非課税世帯に対して  
は、月ごとの自己負担限度  
額も住民税課税世帯よりも  
低く設定されている。

**問** 国民年金では最低生活  
を維持できる年金額には  
なっており、人道的な支  
援を差し伸べてやること  
が村の責任では。

**村長** 低所得者対策と併せ  
て、できる範囲のことを検  
討していきたい。

### 岩手日報記事 「無投票の野田村議選」

**問** 立候補しただけで村議  
となつた候補者は村民の代  
表か、という表現は適正な  
法的手続きを経て当選した  
議員に対する記述として適  
切か、また、こうした表現  
は村民に誤解を与える可能  
性があると思うが、見解  
は。

**村長** 村長として答えるこ  
とは適切ではないと考え、  
答弁は差し控える。

**問** 今回無投票により全村  
議が立候補しただけで村議  
になつたわけで、このよう  
な記述は公職選挙法を否定  
することになるのでは。

**村長** 報道等に対してのコ  
メントは控える。

# 子ども医療費 現物給付の拡充は



丹野 和子 議員

村長 国及び県に引き続き要望していく

## 子ども医療費

**問** 子どもの医療費の現物給付が、今年8月から小学校卒業時までを対象に実施されているが、これを中学校卒業時まで拡充する考えは。

**村長** 安心して医療が受けられるためには現物給付は



子育て支援の拡充が望まれます

望ましいと考えているが、実施するためには医療機関との調整、国民健康保険財政調整交付金等の減額措置があることなどから、現状では、村独自の現物給付拡大は困難である。対象者の更なる拡大は、県内統一して実施すべきであると考えていることから、県内市町村の動向を注視しながら、引き続き、国及び県に対して要望していきたい。

## ひきこもり対策

**問** 地域住民の社会参加活動に関する実態調査の結果と社会活動に参加させるための施策について、この調査は昨年県内でひきこもり状態にある方を調べたものであるが、年代は40代が多く、期間は10年以上と高齢化、長期化しており、深刻な問題であると考えられるが、村の実情と社会参加のための施策を問う。

**村長** 村の概況は、ひきこもりの状態で、概ね15才以上の方の有無について「いる」と回答した方は6人。ひきこもりと見られる方の人数は10人であり、年代としては30代が5人、40代が3人、50代・60代がそれぞれ1人であった。全員が自宅に住み、同居の家族がいる状況。現在の状況としては自宅からほとんど出ない方が半数で、その状態が10年以上続いている方が6人



住民の寄り添った支援が必要です

だった。本人や家族などからの個別相談の希望は7割がない状況であるが、外部からの支援が入ることによって家族関係を悪化させる可能性もあり、慎重な事実確認と個々の状況に応じた繊細な支援が必要である。さらに、多重的な問題を抱えている可能性も高く、他の機関と連携し、長期的な関わりを視野に入れ、引き続き多職種連携による対応をしていく。

この問題解決のためのNPO団体などの組織化については、まだ具体的な話しは出ていない。



米田 徳一郎 議員

# 少子化対策 今後の見通しは

## 村長 安心して子育てできる村づくりを

**問** 人口減少、少子化は、地域再生事業や担い手不足、後継者不足を生み集落の消滅や自治体の存続にも大きく関わってくると思います。村の現状と課題、今後の見通しを問う。

**村長** 村まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点プロジェクトの一環として、「子育てのスタートに優しい地域づくり」を掲げ、妊婦の医療費助成の拡充、保育料の完全無償化、在宅子育て支援制度の創設、妊産婦の医療費助成などに取り組んでいる。過去5年間の出生数は増減はあるものの30人前後を維持、今後数年も横ばいとなる見通しである。今後は「育てあう村」のコンセプトのもとに多世代が



安心して子育てができるよう支援の拡充が望まれます

多方面から子育てに関わり、安心して子育てができる村づくりを目指したい。

### 山村集落活性化

**問** 山村集落の現状は、採草地は山林化、畑は原野、山林に変わり、高齢化が進み、空き家が増える状況にある。養豚、鶏舎経営も高齢化の進行が心配されている。この状況をどのように捉え、山村集落の産業振興を図るのか。

**村長** 山村集落では、高齢化などにより地域コミュニティの低下や農地・里山が荒廃するなど大きな課題があると認識している。高齢化率も村の高齢化率約37%に対し、山村集落では50%を超えている。山村には豊富な地域資源があり、その資源の活用に取り組むための仕組み作りが必要と考えている。地域の意見などを聞きながら振興策を検討していきたい。

**問** 三陸沿岸道路の開通に合わせて苦屋とアジアの館をセットで、観光施設化して

野田焼、佐藤画伯の展示施設等の整備、また、牧野の有効利用による就労の場の確保を図るべきでは。

**村長** 牧野では、太陽光発電の話もあったが叶わなかった。アジアの館は、染織工房も含め、いろいろな意見を聞いて、再度整理し、検討していきたい。

### 三陸沿岸道路インターチェンジ

**問** 海産物や農産物など広域全体の供給基地として生産・配送できれば、関連産業の振興に結び付くのではないか。可能性も含めて村長の考えは。

**村長** 座して待つということではなく、さまざまな場合のなかで情報収集をしながら可能なものはコンタクトを取り、機会があれば逃さず対応していきたい。

### 小学校新築計画

**問** 教育委員会が示したス

ケジュールでは、9、10月に基本構想、基本計画の策定についてのワークショップなどを開催して協議、令和2年3月には技術提案書の審査、基本設計の発注とあるが、6月に検討委員会を設置、僅か10か月で基本設計の発注は、拙速ではないか。また、学校建設は生徒数の推移や教職員の配置、小中一貫校の検討など、将来を予測した議論のうえで整備すべきではないか。

**村長** 厳しいスケジュールだが確実に進めたい。人口問題は、平成28年3月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で各種施策を講じた場合、4千人を維持できると考えて事業を展開している。

**教育長** 現在の野田小学校の児童数や今後の出生状況などを考慮すると、一貫校にせず、学校の独自性を活かして、小中連携教育を継続発展していくべきと考える。

### 【その他の質問】

・森林整備資金について  
・再生可能エネルギー供給協定について

# 新日向保育所 建設工程は



小野寺 豊 議員

## 村長 令和2年中に園舎本体の完成見込み

**問** 新日向保育所の建築に係る宅地造成は、今年3月末までに完了すると聞いていたが、8月末時点で完了していない。完成までの工程と見解を示せ。

**村長** 事業者の野田村保育会からは、地盤の養生をしながら園舎等の実施設計を行っていると聞いている。実施設計を今年11月までに完了し、来年2月から12月にかけて園舎本体工事、令和3年4月から新園舎での保育を開始する見込みとのこと。

**問** 水はけの良くない土を搬入したように見受けられ、園庭の水はけが悪くなるのではと危惧しているが、見解は。

**村長** 盛土した用土は、三陸国道事務所から三陸沿岸道路工事に伴う残土の提供を受けたもので、水はけについては、事業者から実施設計を行うなかで本格的な宅地造成と併せて精査していくと聞いている。



新しい日向保育所は現日向保育所の近接地に建設予定です

**問** 建築物の敷地は、建築基準法で、接する道路又は周囲の土地より高くしなければならぬとされているが、現場を見ると地盤が低いと思われるが、見解は。

**村長** 実施設計の際、最終的な地盤の高さを決定し、施工すること。

### 防火水槽 設置の考えは

**問** 15、6年前に現日向保育所の駐車場に防火水槽を設置する工事を開始するも、出水が多く、工事を中止したと聞いた。当時、日向保育所の近辺に防火水利が必要であったため事業を開始し、結果中断したわけであるが、今回の事業で防火水槽の設置を検討したのか問う。

**村長** 防火水槽設置の検討はしていない。消防水利の状況は、久慈消防署で消防水利の基準に基づき、充足率を公表しており、これにより地域の現状と充足率を勘案しながら計画的に設置をしている。



現日向保育所の施設・土地の利活用方法の検討も必要です

### 非常用品等の 備蓄倉庫の設置は

**問** 明内地区には公的な施設が少ないことや、村の各地区に分散して非常用品を保管することから、倉庫等を建築できる敷地のスペースを確保し、非常用品の備蓄倉庫等を設置する考えは。

**村長** 平成24年2月に、東日本大震災で避難場所として活用した施設に発電機、テレビ、毛布等を分散配備している。当地域では下明内地区構造改善センターに配備済みである。



古館 幹男 議員

# ふるさと納税 返礼品は適正か

## 村長 出品事業者へ巡回指導してきた

**問** 八幡平市でふるさと納税の返礼品事業を休止するとの報道があったが、村の返礼品事業における発送体制の状況は。

**村長** 村では事務代行業者を介して返礼品発送手配等を行い、返礼品の集荷から梱包、発送までは村内の返礼品出品事業者が行っている。出品事業者に対して返礼品は地場産品とするよう巡回指導してきた。

**問** 返礼品の内容、納税金額と納税者の推移を示せ。

**村長** 内容は、野田塩や山ぶどうワインなど特産品のほか、荒海団一日入団などの体験型メニューもある。過去3年間の納税額、納税者は、平成28年度は249件で約590万円、29年度は251件で約520万円、30年度は298件で約600万円であった。



納付していただいたふるさと納税は子育て支援事業などに使われています

### 農作業受託組織

**問** 滝沢市元村地区に耕作放棄地を出さず、地区の農業を守るための農作業受託組織「お田助」が発足されたようだが、村でも組織する考えはあるか。

**村長** 農作業受託組織は、農地・農業経営の環境整備に有効だと思っている。村の宇部川地区では「宇部川地区営農組合」が営農できない農家の農地を、農地中間管理制度による貸借の調整するなど行っているほか、泉沢・中平地区でも「泉沢・中平地区ほ場整備実施組合」を設立された。今後、農業者の高齢化や後継者不足という課題に対応できるように、村農業委員会と連携しながら、農作業受託の組織化も含めて検討していきたいかなければならないと考えている。

### 児童・生徒の防災訓練

**問** 東日本大震災のとき、子供の送迎時に津波に遭遇し、九死に一生を得た事例があったと記憶しているが、小中学校の防災訓練で、教職員と児童生徒だけでなく、家族にも避難意識の徹底を図られ、対応を考えてもらうことが大事だと思うが、今後の防災訓練のあり方を問う。

**教育長** 東日本大震災津波での対応を踏まえ、県教育委員会では危機管理マニュアルの見直しを行い、在校時に津波警報が発表されたとき、津波被害と避難に関わる二次的被害を回避するため、保護者への引渡しを行わないこととしている。待機している児童生徒の状況を保護者へ伝達するとともに、警報が解除され、安全が確認された後、保護者へ引渡ししカード等を活用して確実に引き渡すことで、毎年、パンフレットを作成して周知している。

# 議案内容と審議結果

## 第1回臨時会（8月9日）

議案番号	議案名 及び 内容	古館幹男	米田徳一郎	米田忠一	小野寺光男	中川大和	野崎泰斗	丹野和子	中川昇	小野寺豊	障子上文義	山田陽子	結果
議案第1号	消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例 ⇒消費税の引上げに伴い、関係する村の条例をまとめて改正するもの。	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	可決
議案第2号	宇部川第3排水区ポンプ場建設（機械・電気）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて ⇒宇部川第3排水区ポンプ場の機械・電気工事を行うため、施工業者と契約を締結するもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号	野田村公共下水道管渠施設（53号）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて ⇒下水道の管渠施設（汚水等を排水するための管）の工事を行うため、施工業者と契約を締結するもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号	監査委員の選任に関し同意を求めることについて ⇒議会選出の監査委員として中川昇氏を選任するもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

## 第1回定例会（9月6日～13日）

議案番号	議案名 及び 内容	古館幹男	米田徳一郎	米田忠一	小野寺光男	中川大和	野崎泰斗	丹野和子	中川昇	小野寺豊	障子上文義	山田陽子	結果
報告第1号	株式会社のだむらの経営状況に関する書類の提出について ⇒村が2分の1以上を出資している「株式会社のだむら」の経営状況などを報告するもの。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第2号	平成30年度決算に基づく野田村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について ⇒村の財政状況・経営状況などを報告するもの。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
認定第1号 認定第8号	野田村一般会計・各特別会計歳入歳出決算認定について ⇒昨年度の一般・各特別会計の歳入歳出決算を認定するもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第1号	令和元年度野田村一般会計補正予算（第3号） ⇒今年度の一般会計の予算額を補正するもの。 （予算現額に6,690万9千円を増額し、合計41億3,915万7千円とする）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	令和元年度野田村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） ⇒今年度の国民健康保険事業特別会計の予算額を補正するもの。 （予算現額に1,720万円増額し、合計7億4,285万8千円とする）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号	野田村印鑑条例の一部を改正する条例 ⇒印鑑登録の際、旧氏の記載を可能にするもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ⇒子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、村の関係条例も併せて改正するもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 ⇒災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、村の関係条例も併せて改正するもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

号外

# 台風19号襲来



## 台風による主な記録・被害

人的被害	なし	最大風速	19.5 m/s
住宅等被害	住家：51件	最大雨量	69.5 mm/h
	非住家：65件	総雨量	344.5 mm
避難者	110世帯 224人	宇部川の最大水位	431 cm ※氾濫危険水位 370cm

詳細は村のホームページをご覧ください  
([www.vill.noda.iwate.jp](http://www.vill.noda.iwate.jp))

令和元年10月6日に南鳥島で発生した台風19号は、12日に大型で強い勢力で日本列島に上陸し、全国各地で甚大な被害を出しました。  
野田村では初めて「特別警報(大雨)」が発令されました。村内での人的被害はなかったものの、冠水や土砂崩れなどによる住宅被害が多数発生し、災害救助法が適用されることとなりました。



北区や横町、南浜地区などで冠水したほか、土砂が道路や民家に流入する被害が多発しました



村議会でも早急に現地視察を行い、被害の全容把握に努めました。

現地視察

# 議会だよりクイズ

## 《問題》

平成30年度野田村一般会計歳出決算総額は？

- ① 3500万円
- ② 35億円
- ③ 3500億円

正解者の中から抽選で3名の方に豪華景品をプレゼント!

**【応募方法】**  
はがきやFAXなどで、答え、住所、氏名（ふりがな）、年齢、連絡先を記入してご応募ください。応募は一人1通までとし、匿名での応募は受け付けません。議会だよりに対するご意見もお待ちしております。

**【応募先】**  
〒028-8201 九戸郡野田村大字野田20-14  
野田村議会事務局「議会だよりクイズ」係まで  
FAXの場合は 0194-78-3995 まで

**【締め切り】** 12月13日消印有効とします。

**【当選発表】**  
次回号で当選者（特に断りが無い限り氏名）を発表します。

## 議会の動き

- ### 6月
- 2日 野田村消防団特別点検・・・議 長
  - 4日 岩手県町村議会議長会第1回定例理事会並びに臨時総会(盛岡市)・・・議 長
  - 6日 三陸北縦貫道路整備促進期成同盟会総会(宮古市)・・・副議長
  - 12日 下安家漁業協同組合総会・・・議 長
  - 13日 村体育協会評議員会・・・副議長
  - 27日 北奥羽開発促進協議会定例総会(八戸市)・・・議 長
  - 27日 八戸市市制施行90周年記念式典(八戸市)・・・議 長
  - 30日 京浜地区出稼ぎ就労問題打合せ会及び野田はまなす会総会(東京都)・・・議 長

- ### 7月
- 11日 八戸久慈自動車道建設促進期成同盟会要望活動・・・議 長
  - 16日 国道281号整備促進期成同盟会総会及び要望会(盛岡市)・・・議 長
  - 22日 文化スポーツプロジェクト実行委員会総会・・・議 長

- ### 7月
- 9日 久慈工業高校を守り育てる会・・・議 長
  - 9日 岩手県町村議会議長会第2回定例理事会(矢巾町)・・・議 長
  - 9～10日 岩手県町村議会議長会第1回政務調査会及び政務調査会研修会(矢巾町ほか)・・・議 長

- ### 8月
- 3日 漁港検診・・・全議員
  - 15日 村戦没者慰霊祭・・・全議員
  - 18日 平庭闘牛大会しらかば場所(久慈市)・・・議 長
  - 19日 市町村要望(県への要望)・・・全議員
  - 22～23日 北部地区町村議会議長会臨時総会(八戸市)・・・議 長  
副議長
  - 26日 岩手県町村議会議長会重点要望に関する中央実行運動(東京都)・・・議 長
  - 27～28日 岩手県町村議会議長会中央研修会並びに岩手県選出国会議員との懇談会(東京都)・・・議 長

議 長	<b>発行責任者</b>			
廣 内	副委員長	<b>広報編集委員会</b>		
和 之	委員 長	委員 員	委員 員	委員 員
丹 野	小 野	古 館	米 田	中 川
和 子	寺 豊	幹 男	忠 一	大 和
山 田	陽 子			

あどがき

台風19号で被災された方にお見舞い申し上げます。さて、議会だよりは今号より、新しい議員になり、編集委員も変わって作成・発行しました。議員は身近なことから村の将来を見つめた課題まで、多くの質問をしています。村民の皆様にも読んでいただき、村を見つめる機会としてくださるようお願いいたします。  
(丹野)

発行日/令和元年11月15日  
発行責任者/野田村議会議長  
印刷/有限会社リニ印刷  
編集/野田村議会広報編集委員会  
〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田20-14  
TEL. 0194-78-2934 FAX. 0194-78-3995